

目 次

第1章 総論

I 計画策定の趣旨等	
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の基本理念, 目指す姿	2
4 計画の期間	2
5 計画の点検・評価	3
II 区域の設定	
1 考え方	4
2 サービス区分による区域の設定	4
III 令和5(2023)年度の目標と取組	6

第2章 計画推進のための具体的な取組

I 自立と社会参加の促進による共生	
1 障害に対する理解と権利擁護の推進	11
2 雇用・就労の促進	13
3 情報の保障の強化	24
4 スポーツ・文化芸術活動の推進	28
II 保健, 医療の充実	
1 保健・医療提供体制の充実	32
2 療育体制の充実	37
3 医療と福祉の連携	44
III 地域生活の支援体制の構築	
1 福祉サービス等の提供	48
2 住まいの場の確保	53
3 相談支援体制の構築	55
4 良質な障害福祉サービス等の提供	60
5 災害, 感染症対策の推進	64

第3章 障害福祉サービス等の見込量等

I 第5期広島県障害福祉計画・第1期広島県障害児福祉計画の実施状況	73
II 第6期広島県障害福祉計画・第2期広島県障害児福祉計画における 障害福祉サービス等の見込量等	
1 障害福祉サービス等の見込量(県全体)	81
2 障害福祉サービス等の見込量(圏域別, 市町別)	
(1) 訪問系サービス	82
(2) 日中活動系サービス	84
(3) 居住系サービス	102

(4) 相談支援-----	105
(5) 障害児に関するサービス-----	108
3 地域生活支援事業の実施見込み	
(1) 市町地域生活支援事業-----	120
(2) 県地域生活支援事業-----	121

第4章 資料

I 第6期広島県障害福祉計画・第2期広島県障害児福祉計画 指標一覧--	125
II 障害者等の状況-----	128
III 障害者・障害児に対する福祉サービスの体系等-----	136
IV 雇用支援機関・制度等の種類と内容-----	140
V 指定障害福祉サービス等事業所数（圏域別）-----	141
VI 用語解説-----	142
VII 障害福祉計画・障害児福祉計画策定に係る検討組織-----	148
VIII 障害福祉計画・障害児福祉計画の策定経過-----	150